



年末年始における公共施設等の閉庁・休館日について

年末年始においては、町内の公共施設等が次のとおり閉庁・休館となりますのでお知らせします。

公共施設	閉庁・休館日	備考
役場、保健センター、 環境センター(ごみ処理場)、 衛生センター(し尿処理場)、 中央公民館、音楽練習館、 体育施設、 各コミュニティセンター、 プチ・ソフィア、 文化福祉会館「まいん」	12月29日(金)～ 令和6年1月3日(水)	・戸籍の届出(死亡届、婚姻届、出生届)については、役場行政棟1階で日直・警備員がお預かりします。ただし、届出の内容に不備があるときは、受領日が変わることがありますのでご了承ください。 ・環境センターでは、12月30日(土)に限り、ごみの持ち込みを受け付けます。受付時間内の持ち込みにご協力ください。 ※受付時間8:45～11:30、13:10～16:00
斎場	令和6年1月1日(月) ～1月3日(水)	

観光施設	閉庁・休館日	備考
袋田観瀑施設	無休	1月1日(月)観瀑料無料
森林の温泉	12月31日(日)	
道の駅奥久慈だいご	令和6年1月1日(月)	
奥久慈茶の里公園、大子広域公園、フォレスパ大子、大子おやき学校	12月31日(日)・令和6年1月1日(月)	
旧上岡小学校	12月25日(月)～令和6年1月5日(金)	
大子ふれあい牧場	12月 1日(金)～令和6年3月31日(日)	イベント時のみ開園

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



令和6年消防出初め式を行います

大子町消防団では、令和6年1月8日(月)午前9時から文化福祉会館「まいん」文化ホールにおいて、令和6年消防出初め式を行います。

当日、午前7時に大子町全域でサイレンが鳴りますので、火災と間違わないようにしてください。

また、午前10時25分から午前11時05分まで駅前中央通りが、車両パレードと消防団員の分列行進のため、通行止めとなります。

パレード終了後、消防団による一斉放水を旧松沼橋遊歩道にて実施する予定です。放水の観覧場所は、「湯の里大橋上流側の歩道」です。そのため11時00分から11時25分まで通行規制により上流側の歩道は一方通行となりますので、ご協力よろしく申し上げます。

問合せ 消防本部警防課 TEL 72-0119



燃えないごみの収集日（令和6年1月）について

年末年始の閉庁や祝日等により令和6年1月の燃えないごみの収集日について、通常とは異なる日程となる地区がありますので「令和5年度ごみ分別収集日割り表」等を確認し、お間違えのないようにお願いします。

問合せ 環境センター TEL 72-3042



新型コロナワクチン接種(太子町コールセンター閉鎖)について

太子町コールセンターについて、令和5年12月28日(木)をもって閉鎖します。令和6年1月4日(木)以降、新型コロナワクチン接種に関する問い合わせは、太子町役場健康増進課までお願いします。

■令和5年12月28日(木)まで

太子町コールセンター(保健センター内)

受付時間:月~金曜日(祝日を除く。) 8:30~17:00 TEL 0295-76-8076

■令和6年1月4日(木)以降

太子町役場健康増進課

受付時間:月~金曜日(祝日を除く。) 8:30~17:15 TEL 0295-72-6611

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



「太子町しあわせ+ (プラス) 商品券」の使用状況および使用期限

商品券

「太子町しあわせ+商品券」は、原油価格・物価高騰の影響を受けている町民の皆さんと事業者の皆さんへの支援策として全町民を対象に配布した商品券です。皆さんが使用した商品券を取扱店舗が換金する際に、商品券の額に10%上乗せした金額を町からお支払いすることで、地域経済を応援します。

10月末時点で換金された商品券は500円券62,425枚で、配布した商品券の約68%でした。商品券を使用することで、取扱店舗への支援にもなりますので、ぜひご使用ください。

使用期限は、令和6年1月31日(水)までです。令和6年2月1日(木)以降は使用できませんので、ご注意ください。



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

太子町商工会 TEL 72-0191



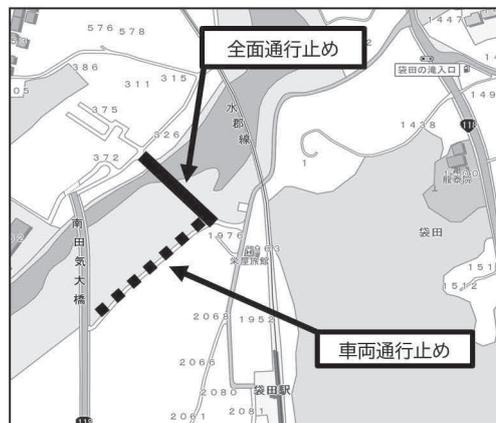
南田気橋通行止めのお知らせ

令和元年度東日本台風の被害を受け、久慈川緊急治水対策プロジェクトにより、南田気橋の架け替えが実施され、令和6年2月から南田気橋の解体工事に着手することとなりました。

工事に伴い新橋が完成するまでの間、南田気橋が全面通行止めとなります。なお、南田気橋に隣接する町道3467号線については、引き続き車両通行止めとなります。

町民の皆さんには大変ご不便をお掛けしますが、事業へのご理解とご協力をお願いします。

■通行止めの開始 令和6年2月1日から



問合せ 国土交通省久慈川緊急治水対策河川事務所 工務課 TEL 0294-72-1152

太子町建設課 TEL 72-2611

税

太田税務署からのお知らせ「スマホ申告操作説明会」の開催について

令和5年分の確定申告に向けて、スマートフォンから申告する際の基本的な操作方法についての説明会を開催します。

当日は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を使用して確定申告を行う場合について、太田税務署の職員が説明を行います。ぜひご参加ください。

※「スマホ申告操作説明会」では、申告書の送信（確定申告）はできません。

■開催日程等（事前登録制）

場所	住所	日時	
		日程・定員	時間
太田税務署 第一会議室	常陸太田市金井町3662番地	12月18日（月） 定員：各回25人	①10：00～11：30
ワークプラザ勝田 研修室2	ひたちなか市東石川1279番地	12月22日（金） 定員：各回24人	②14：00～15：30

①…給与や年金収入のみの方の申告方法を中心に説明します。

②…事業所得や不動産所得がある方の申告方法を中心に説明します。

<持ち物>

- ・スマートフォン
- ・マイナンバーカードおよびパスワード（数字4桁と英数字6～16桁の2種類）

※マイナンバーカードをお持ちでない方は予約時にその旨お伝えください。

■こんなあなたはスマートフォンで申告できます！

- ・年末調整が済んでいて、医療費控除やふるさと納税などの申告をする方
- ・年末調整が済んでいない方
- ・2か所以上の給与所得がある方、給与所得と年金収入がある方
- ・年金収入や副業等の雑所得がある方
- ・株式等の譲渡をされた方（特定口座をお持ちの方）



■青色申告決算書や収支内訳書もスマートフォンで作成できます！

- ・事業所得や不動産所得がある方の青色申告決算書や収支内訳書もスマートフォンで作成できます。
- ・作成した青色申告決算書・収支内訳書のデータを保存しておくことで、翌年以降、減価償却費の計算など一定項目の入力を省略することができます。

事前登録制ですので、参加をご希望の方は、太田税務署個人課税第一部門にお電話ください。

駐車場は、台数に限りがありますので、来場の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

問合せ 太田税務署 個人課税第一部門 TEL 0294-72-2172



土砂災害警戒区域の現地調査を行います

茨城県では、土砂災害防止法に基づき、大子町内の溪流調査を行い、土砂災害のおそれがある範囲を公表しています。

前回の調査から5年以上が経過した箇所もあり、地形や対策施設、土地利用の状況を確認するため、現地調査を行いますので、土地の立ち入りにご協力ください。

■調査内容 赤白ポールや巻き尺での簡易計測、写真撮影

■調査期間 令和5年10月～令和6年1月

1か所あたり、1～2日程度（状況により、別日の追加立ち入り有）

※調査員は、茨城県が発行した身分証明書を携帯しています。

※皆さんのご自宅等の敷地に立ち入りをお願いすることがありますが、家屋内に立ち入ることはありません。

※調査にあたり、費用を請求したり、署名を求めることはありません。



問合せ 茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所 道路河川整備課（担当：橋本、森島） TEL 72-1714



農作業事故にご注意ください

農作業の安全対策を見直し、事故の防止に努めましょう。

■転落・転倒の防止

乗用型トラクターなど農業機械の転落・転倒による死亡事故が発生しているため、次の対策を実施して事故の防止と被害の軽減に努めましょう。

<事故防止対策>

- ・ほ場周辺の危険箇所の確認・危険回避行動の実践
(危険箇所での減速、危険箇所の迂回ルートの設定など)
- ・危険箇所の改善(道路端や曲がり角の草刈り、路肩の補強など)

<被害軽減対策>

- ・シートベルトとヘルメットの着用
- ・安全キャブ・フレーム付きトラクターの利用



■交通事故の防止

冬場は日没時間が早くなるので、夕暮れ時の事故を防ぐため、トラクター等のライトは早めに点灯させましょう。

後部反射器等は、汚れを落とし、積荷等で隠れることのないように視認性を確保しましょう。

問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



地域計画について

人・農地プランから地域計画へ

農業従事者の減少と高齢化が進んでいく中で、地域の農地が適切に利用されなくなる懸念が高まっています。このため、農業経営基盤強化促進法が令和4年5月に改正(令和5年4月施行)され従来の人・農地プランが地域計画として法律に位置付けられ、次の世代へ農地を着実に引き継いでいくために「地域農業をどのように維持・発展させていくか」「地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」などを地域で話し合い、令和7年3月までに市町村の計画として策定することが求められています。

<地域計画の内容>

これまでの人・農地プランに10年後に目指す地域の農地利用(目標地図)等が加わった内容となります。

▽人・農地プランの内容

地域の農業の将来のあり方、地域農業の課題と対応方針、農地中間管理事業の活用方針、基盤整備事業の取組方針、担い手への農地の集約化に関する方針等

▽地域計画で新たに追加する項目

目標地図、農地利用の効率的かつ総合的な利用に関する方針、農用地の集積・集約化に関する方針等

令和5年度は、上岡地区、依上1地区(田野沢、上金沢、相川地区)、依上2地区(下金沢、埜、芦野倉地区)の3地区で開催します。

該当地区の農業者、農地の所有者の方は可能な限りご参加をお願いします。

- 日時 上岡地区 12月21日(木) 18:00~ 依上1地区 12月26日(火) 18:00~
依上2地区 1月16日(火) 18:00~

- 場所 依上コミュニティセンター

問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



au PAYキャッシュレスキャンペーンのご案内(12/11~12/25)

町内の対象店舗にてau PAYで1回500円(税込)以上お買い物された方のうち、抽選で200人の方に1,000pontaポイント(1,000円分)をプレゼントするキャンペーンを開催します!ぜひこの機会にau PAYをご利用ください! ※抽選は1au IDごとに1回です。

- 実施期間 12月11日(月)~12月25日(月)

- 対象店舗 町ホームページからご確認ください。対象店舗にはポスターが掲示されます。



問合せ 大子町観光商工課 TEL 72-1138 大子町商工会 TEL 72-0191



「いばらきシニアカード」はお持ちですか

茨城県では、高齢者の皆さんに積極的に外出してもらい、健康増進や引きこもり防止につなげるため、協賛店舗に「いばらきシニアカード」を提示することで、料金割引などの特典を受けることができる高齢者優待制度を実施しています。

■配布対象者 県内に居住する65歳以上の方

■配布場所 大子町役場福祉課

※申し込みの際は、本人確認のため、運転免許証や健康保険証など、住所・氏名・生年月日が確認できるものをお持ちください。



問合せ <制度について> 茨城県福祉部長寿福祉課長寿企画・援護グループ TEL 029-301-3326
<カード配布について> 大子町役場福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135



「いばらきシニアカード」協賛店舗になりませんか

茨城県では、65歳以上の高齢者の皆さんに配布している「いばらきシニアカード」の協賛店舗を募集しています。

協賛店舗には、これまで、約3,700店舗が登録しており、カードをお持ちの高齢者の皆さんにさまざまな優待サービスを提供しているほか、「高齢者に優しいお店・施設」として、日常的な声掛けなども行っています。

地域、企業、行政が一体となって高齢者を支え合う社会をつくるため、ぜひ協賛店舗へのご登録をお願いします。詳しくは、茨城県福祉部長寿福祉課までお問い合わせください。

問合せ 茨城県福祉部長寿福祉課長寿企画・援護グループ TEL 029-301-3326



「介護マーク」をご活用ください

認知症の方の介護は、周囲の方から見ると介護していることが分かりにくいいため、誤解や偏見を持たれることがあります。

そこで、介護する方が介護中であることを周囲の方に理解してもらうために、「介護マーク」を配布しています。認知症の方や障害のある方を介護する際、「介護マーク」を首にかけるなどしてご活用ください。

■配布場所 大子町役場福祉課



問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135



オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)の集い

～一人で悩まず、仲間と共により良いストーマ生活を～

■日時 12月17日(日) 10:00～15:00(受付開始 9:30)

■場所 日立市「市民会館」2階210号室(日立市若葉町1-5-81 TEL 0294-22-6481)

■内容 あなたのQOL(生活の質)を高めるオストミー講習会

① 講演「ストーマケア管理の基本について」

講師 日立総合病院皮膚排泄ケア認定看護師 菱田 千枝 先生

②ストーマケア悩ごと相談(講師・協会認定ピアサポーター対応)

③ストーマ用装具の展示・説明

■参加費 1,000円(弁当・飲料) 同伴者も同じ

■申込み 12月10日(日)までに公益社団法人日本オストミー協会茨城県支部にお申し込みください。

申込・問合せ 公益社団法人日本オストミー協会茨城県支部
北部センター長 猪口義武 TEL 090-2239-9169



図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。開館時間は10:00～18:00です。（休館日：毎週月曜日、木曜日）

■新しくいった一般書

「どうせ死ぬんだから 好きなことだけやって寿命を使いきる」和田秀樹著
「日本三百名山山あるきガイド2023（上）」JTBパブリッシングアウトドア編集部編
「りんごのお菓子」若山曜子著
「藤井聡太ライバル列伝 読む棋士名鑑」大川慎太郎著
「野火、奔る」あさのあつこ著
「マリスアングル」誉田哲也著
「ハンティング・タイム」ジェフリー・ディーヴァー著、池田真紀子訳



■新しくいった児童書

「はじめてでもだいじょうぶ！マイクラフトキャラクターずかん」タツナミシュウイチ監修
「ようかいとりものちょう17 妖怪捕物帖× 八眷伝篇1 怒れる貉と魔縁の天狗」大崎悌造さく
「サンタさんはどうやってえんとつをおりるの？」マック・バーネットぶん、ジョン・クラッセンえ、いちだいづみやく

◎12月15日（金）～12月27日（水）

年末特別貸出として通常1人2週間5冊までのところを3週間10冊まで貸出します。どうぞご利用ください。

※インターネットで所蔵が検索できます。（<http://www.lib-eye.net/daigo/>）



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123

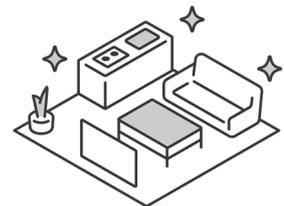


大掃除で火災予防をしましょう！

年末年始は、新年に向けて多くの方が大掃除を行うと思います。年末年始の大掃除は家をきれいにするだけでなく、「火災」を防ぐことにもつながります。大掃除を機会に家の中の防火対策を確認してみましょう。

■コンセントのプラグや電気コードを整理しましょう

コンセントとプラグのすき間にホコリが溜まっていると、トラッキング現象により出火することがあります。ふだん手が届かない所も含めて、汚れをチェックし、ホコリがあれば掃除しましょう。



■コンロ周りをきれいにしましょう

グリル、換気扇、コンロ周りの油污れを放置したまま使用していると、油污れに着火して火災になる危険性があります。コンロ周りは日ごろから清掃と整理整頓を心掛けましょう。

■住宅用火災警報器の点検をしましょう

万が一火災が起きた時に、火災の発生を知らせてくれる「住宅用火災警報器」ですが、汚れやホコリが付着していると火災を検知しにくくなり、誤作動を起こす場合があります。大掃除に合わせて清掃と点検をしましょう。

■放火対策として家の周りに燃えやすい物を置いていないか確認しましょう

火災予防の基本は「整理整頓」にあります。大掃除をきっかけに、整理整頓と火災予防を習慣付けましょう。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



町営浄化槽設置申請書の提出について

令和5年度中に町営浄化槽の設置を希望する方は、令和5年12月28日までに町営浄化槽設置申請書の提出をお願いします。期限後の提出の場合は次年度以降の対応となります。詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

令和5年分 税の申告について No.1

令和5年分の所得税、復興特別所得税、町県民税の申告期間は、令和6年2月16日から3月15日までです。税の申告は、所得税の納付や還付をはじめ、町県民税の算定等の基礎資料となりますので、申告が必要となる方は期間中に必ず行ってください。

なお、申告会場や受付時間等の詳細については、令和6年1月22日発行の広報だいでお知らせ版にてお知らせします。

申告が必要な方は

次に該当する方は申告が必要です。※令和5年分（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

給与収入がある方のうち	複数の給与収入がある方
	給与以外の収入がある方
	年の途中で退職した方
	年末調整を受けていない方
年金収入がある方のうち	年金以外の収入がある方
事業、不動産収入がある方	農業、営業、不動産等の収入がある方
その他の収入がある方	土地建物の売買、保険の解約、報酬等の収入がある方
所得控除を受ける方	扶養控除、医療費控除、寄附金控除等を受ける方
収入がなかった方のうち	誰の扶養にも入っていない方

給与所得者で年末調整が済んでいる方のうち、年金収入や副業収入などがある方は申告して再計算を行う必要があります。申告が必要な方で申告手続がお済みでない方が増えておりますのでご注意ください。

必要な書類の事前準備を

「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」は、必ず事前に作成してください。

事業収入（農業、営業等）がある方	令和5年分収支内訳書（農業、一般）
不動産収入がある方	令和5年分収支内訳書（不動産）
医療費控除を受けようとする方	令和5年分医療費控除の明細書

領収書等を確認したうえで所定の様式で作成してください。様式は国税庁のホームページよりダウンロードが可能です。

○令和6年1月上旬より下記の施設でも申告関係書類を取得できます。

施設名	配置場所	取得可能書類
文化福社会館 まいん	まいん内、中央廊下に配置します。	収支内訳書、医療費控除の明細書
中央公民館	中央公民館（ロビー）に配置します。	
各コミュニティセンター	各コミュニティセンターで異なります。職員にお声掛けください。	
役場税務課	税務課カウンター	申告に関する一通りの書類

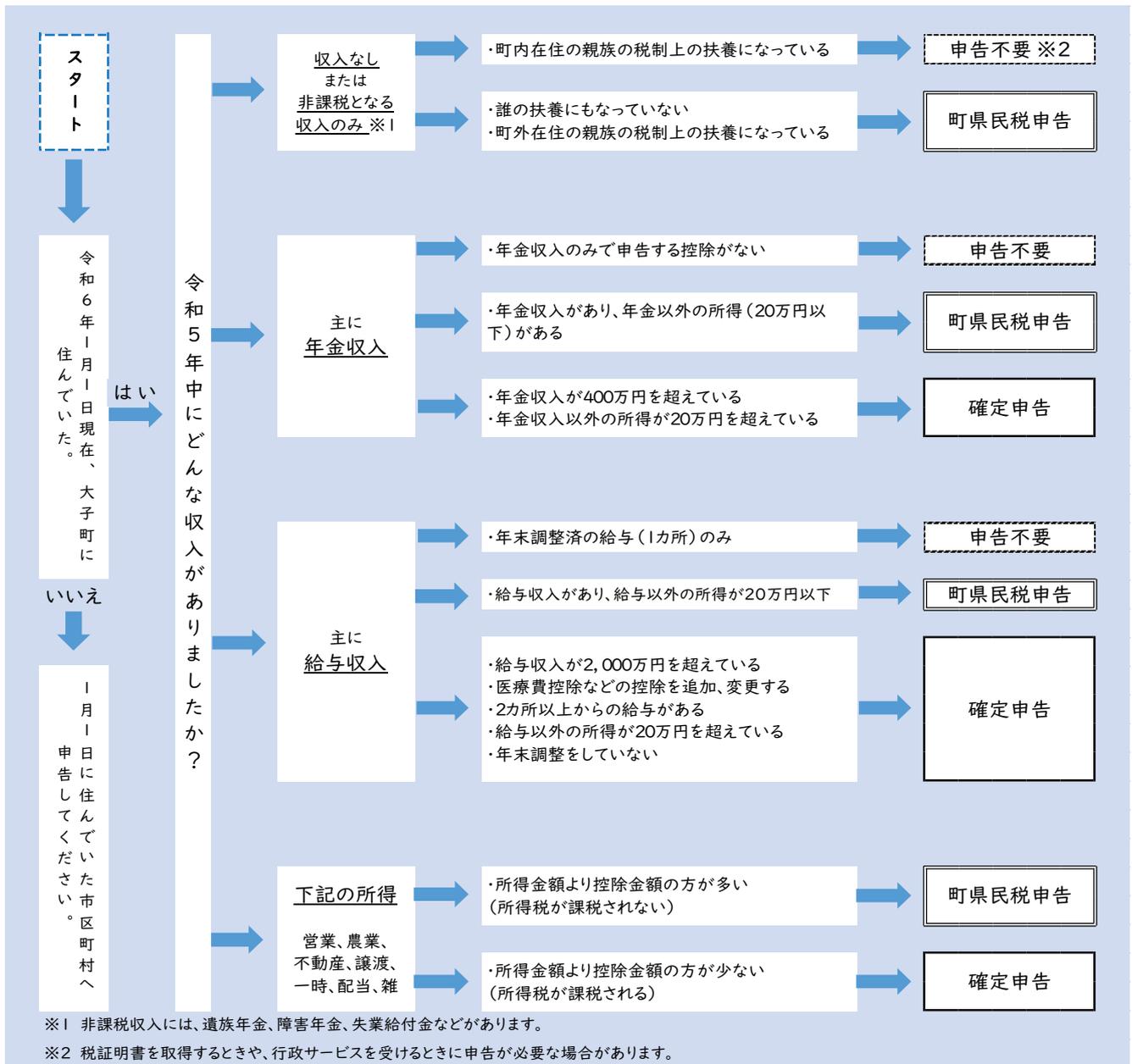
※各施設の閉館、閉庁日にご注意ください。

大子町役場 税務課 町税担当 TEL 0295-72-1116(直通)

〒319-3521 茨城県久慈郡大子町大字北田気662番地

申告は必要？申告フローチャート

一般的な例を基に、申告が必要かどうか、確定申告か町県民税申告かを簡易的に判断できます。
 ※確定申告書を提出する場合は町県民税申告書を提出する必要はありません。



【注意】

- (1) 収入の種類を問わず、下記に該当する方は**税務署で確定申告**する必要があります。
 ・消費税、贈与税、相続税の申告が必要な方・青色申告の方・住宅借入金等特別控除(初年度)等の住宅関連の控除
 ・外国税額控除の申告 ※その他、申告内容により税務署へご案内する場合がありますので予めご了承ください。

申告に関するよくある質問

問：申告に必要な書類を紛失してしまったんですが？

答：第三者から交付される書類は申告時の確認が必要です。紛失した場合は次により取得してください。
 ・給与、年金の源泉徴収票：給与支払者(事業所等)、年金支払者(年金機構等)による再発行
 ・保険料控除証明書等：契約している保険会社等による再発行
 ・医療費の領収書、医療費通知書：治療を受けた病院等、保険機関等による再発行
 ・寄附金の領収書：寄附先の国や地方公共団体、その他の法人による再発行

問：確定申告と町県民税申告の違いは？

答：確定申告は所得税(国税)を納付したり、所得税の還付を受けたりするための申告で、税務署に対して行います。町県民税申告は1月1日に住民登録のある市区町村に対して前年の所得について申告するものです。申告の要否は上記フローチャートを参考にしてください。



【原子力防災情報】防護の考え方

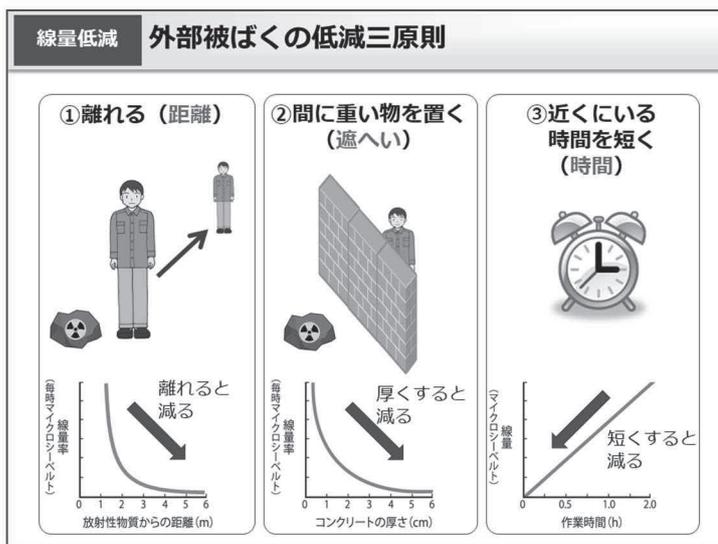
＃1 線量低減（外部被ばくの低減三原則と原子力災害直後の対応）

外部被ばくの線量を少なくするためには、図に示すように3つの方法があります。

1つ目は離れるという方法です。放射性物質で汚染した土を取り除いて、生活の場から離す、という方法がこれに当たります。

2つ目は遮へいです。屋内にいるということや、放射性物質で汚染した土とその下の汚染していない土を入れ替え、汚染していない土を遮へい材として用いることもこの方法に当てはまります。

3つ目は、空間線量率が高い所にいる時間を短くするという方法です。



内部被ばくについては、呼吸を介した吸入と食品の摂取からの両方を考える必要があります。例えば、子どもたちが空間放射線量が高い所で屋外活動をする場合を想定して線量計算すると、内部被ばくによる線量は2～3%程度であり、被ばくのほとんどは外部からの放射線によるものでした。そこで吸入による被ばくに関してはあまり神経質になることはないのですが、日ごろの衛生管理（入浴、散髪、手洗い、掃除、洗濯等）をしっかりと行うと一定の効果はあります。原子力災害直後の対応については、右の表を参考にしてください。

一方、経口による被ばくに関しては、野生の食材のように、放射性セシウムの検出レベルの高い食品には注意することが必要です。特に、シダ類とキノコ類はセシウムを濃縮する性質があることから注意が必要です。食品中の放射性物質濃度は、厚生労働省や農林水産省から公表されています。

線量低減 内部被ばく - 原子力災害直後の対応 -

- 原則は口、鼻、傷口から入らないように
- 基準値以下の微量の放射性物質を過剰に心配して、食物の栄養バランスを崩さないように
- 放射性物質の放出の情報に気を付ける
- 土が身体、靴、服に付けばすぐに洗う

大子町は、東海第二発電所で原子力災害が発生した場合、常陸太田市からの避難受け入れ先となっています。避難を円滑に行うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114

相談

定期健康相談のお知らせ

健康増進課では、定期健康相談を開催しています。健診結果の見方がわからない、子どもの発育状況を確認したいなど、健康に関する相談に応じています。個別で対応していますので、お気軽にご利用ください。

- 日時 毎週火曜日 13:30～15:00 ※祝日は除く
- 担当者 保健師、管理栄養士



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



令和5年度第2回在宅介護慰労金の申請について

一緒に住んでいる家族の方を常時介護している方に対し、在宅介護慰労金を支給します。次の支給要件に該当する方は、12月22日（金）までに、福祉課に申請してください。

毎月1日を基準日として、月額1万円を支給要件に該当した月数分支給します（年2回）。第2回の支給対象期間は令和5年4月1日から令和5年9月30日までです（最高6万円）。

また、支給要件に該当する可能性のある方に対しては、11月24日付けで通知をお送りしていますが、通知を受け取っていない方で支給要件に該当すると思われる方については、福祉課にお問い合わせください。

■支給要件

大子町に住所を有し、基準日（毎月1日）時点で次の(1)～(3)すべてに該当する方を常時介護している方※1で、町税等※2を滞納していない方※3であること。

- ※1 介護している方と介護されている方が、基準日時点で同一世帯に属し、施設等または病院等に入所または入院していないことが条件になります。
- ※2 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等
- ※3 世帯全員に滞納がないことが条件になります。
 - (1) 要介護3～5
 - (2) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、医療機関等に入所または入院していないこと。
 - (3) 基準日の属する月における、短期入所生活（療養）介護（小規模多機能型居宅介護等のサービスによる宿泊を含む。）のサービスの利用が合計10日以内であること。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135



ひきこもり講演会の開催

YouTube（限定公開）を用いた講演会を開催します。

- 日時 <動画公開期間> 12月1日（金）13:00～令和6年1月10日（水）17:00
- 内容 講演「ひきこもりを支える家族が最初の支援者になるために
-5つの支援ステップ「ひ・き・こ・も・り」を学ぶ」
講師 九州大学大学院医学研究院 准教授 加藤隆弘 氏 ※講義時間は90分
- 申込み メール本文に必要な事項（①参加者氏名、②職種、③ご所属、④連絡先のお電話番号、⑤受信希望のメールアドレス）を記載の上、1月5日（金）までに seiho-online@pref.ibaraki.lg.jp へてにご送付ください。視聴用のURLについては、順次ご案内のメールをします。
- その他 動画の録音録画、二次使用は固く禁じます。無断でのURLの共有もご遠慮ください。

問合せ 茨城県精神保健福祉センター TEL 029-243-2870 FAX 029-244-6555



Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話や音楽鑑賞、ワークショップなどのイベントを行っています。申し込みは不要です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日時 12月24日（日）13:30～15:00（受け付け13:15～）
- 場所 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール
- 参加費 無料
- テーマ クリスマスサロン



問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



福島空港における台湾定期チャーター便の運航について

令和6年1月16日から、福島空港と台湾桃園国際空港を結ぶ定期チャーター便が運航されます。

運航スケジュールは火曜と金曜の週2便、航空会社はタイガーエア台湾です。

福島空港から台湾へ、観光やグルメの旅に出かけてみませんか。

ツアー詳細は、取り扱いの旅行会社にお問い合わせください。

■取り扱い旅行会社

(株)エイチ・アイ・エス郡山営業所 (TEL 050-5833-9213)

(株)ツアー・ウェブ仙台営業所 (TEL 022-212-1919)

(株)阪急交通社仙台支店 (TEL 0570-06-8989)

※その他旅行会社も取り扱い予定です。

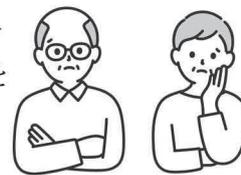


問合せ 福島空港利用促進協議会事務局 TEL 024-521-7127



物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。



■日時 12月21日（木） 13:00～16:00

■場所 役場行政棟1階 相談室 ■担当者 大子町地域包括支援センター職員

■申込み 12月19日（火）までに電話等で下記までお申し込みください。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



燃料費高騰対策事業者支援金

燃料費高騰による経営への影響を受けている中小企業者等を対象に、支援金を支給しています。

申請期限は、令和5年12月28日（木）までです。

令和4年度に大子町燃料費高騰対策事業者支援金の支給を受けた方で、支援対象経費を当該年度の申請時と同額で申請する場合は、一部書類の提出を省略することができます。詳しくは、観光商工課までお問い合わせください。

■対象者 町内に事業所を有し、今後も事業を継続する意思のある事業者（大企業を除く。）

■支援対象経費

町内の事業所で事業に要した燃料費（電気、ガソリン、軽油、灯油、重油に限る。）

【法人】 令和3年度または令和4年度 ※企業の事業年度のこと。

【個人事業主】 令和3年または令和4年

■支援金の額 【法人】 上限25万円（2か所目以降 上限10万円）

【個人事業主】 上限5万円



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138 <https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page006978.html>

開催時間中、いつでも自由に参加できます

認知症 オレンジカフェ

12月10日(日) 15(金) 21(木)

時間 13:00~15:00

参加費 無料

認知症対応型グループホーム **蒼の風**
茨城県久慈郡大子町袋田 2379-1
0295-76-8455

● オレンジカフェとは？
認知症について、心配事など何でも気軽に話すことができる集まりです。認知症の方とご家族、地域の方など、どなたでも気軽に参加できます。

募集 広報紙広告募集について

町では、広報紙「広報だいご」および「お知らせ版」に有料広告枠を設けています。

詳細については、まちづくり課までお問い合わせください。

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131

**第29回サタデー耐寒ナイトハイキング開催のお知らせ**

「大寒」の夜、歩いて寒さを「耐寒」しませんか？ 町内外を問わず皆さんの参加をお待ちしています。

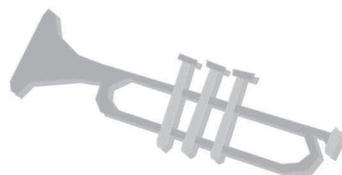
- 日時 1月20日（土）集合時間 17:10 ※悪天候の場合は中止となります。
- 集合 JR常陸大子駅前
- コース 約10km（下野宮駅～味処格さん手前左折～中央公民館）
- 参加資格 全行程を完歩できる方。ただし小学3年生以下は保護者同伴とします。
- 参加費 大人200円 子ども（小学6年生以下）100円 ※当日徴収します。
- 募集人数 250人（先着順）
- 申込み 1月12日（金）までに大子町青少年育成町民会議大子地区会議事務局（中央公民館内）窓口または電話にてお申し込みください。
- その他
 - ・懐中電灯等の照明を各自持参願います。
 - ・ゴール後に豚汁の提供があります。
 - ・「寒歩証」交付します。お子さんには「お楽しみ賞品」も配布する予定です。

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

**地域づくり講演会****「警察音楽隊 安心安全地域づくりコンサート」参加者募集**

大子町社会福祉協議会では、町民同士がお互いに支え合い、助け合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域をつくるため講演会を開催します。

- 日時 12月21日（木）10:30～11:45 受付10:00～
- 場所 文化福祉会館「まいん」文化ホール
- 内容 音楽隊の演奏、警察職員による講話
- 参加費 無料 ■定員 300人程度
- 対象 町内に在住または福祉に興味のある方
- 申込み 12月18日（月）までに大子町社会福祉協議会事務局に電話でお申し込みください。



問合せ 大子町社会福祉協議会事務局 TEL 72-2005

**FMだいご開局10周年記念感謝祭「ななフェス」の開催について**

FMだいごが開局して、今年で10周年になりました。日ごろの感謝をお届けしようと、記念イベントを開催します。

- 日時 12月23日（土）10:30～14:00
- 場所 FMだいご仮設局舎駐車場特設会場（大字大子457-2）
- 内容
 - <特別イベント> ①DIG48オープニングライブ ②FMだいごパーソナリティトークショー
 - ③カラオケ大会 ④お楽しみ抽選会
 - <その他> ・FMだいごオリジナルグッズ販売 ・出店ブース
- 共催 NPO法人まちの研究室 ■後援 大子町、大子町観光協会



問合せ FMだいご TEL 72-5210

— 次回の発行は、12月20日（水）です。 —